

金沢市都市計画マスタープランの見直しについて

金沢市都市計画マスタープランとは？

都市計画マスタープランは、都市計画法に基づいて市が定める「都市計画に関する基本的な方針」であり、20年先を目標とした都市の将来像や、土地利用の方向性、都市施設の配置方針等を明らかにした、都市計画の総合的な指針を示すものです。

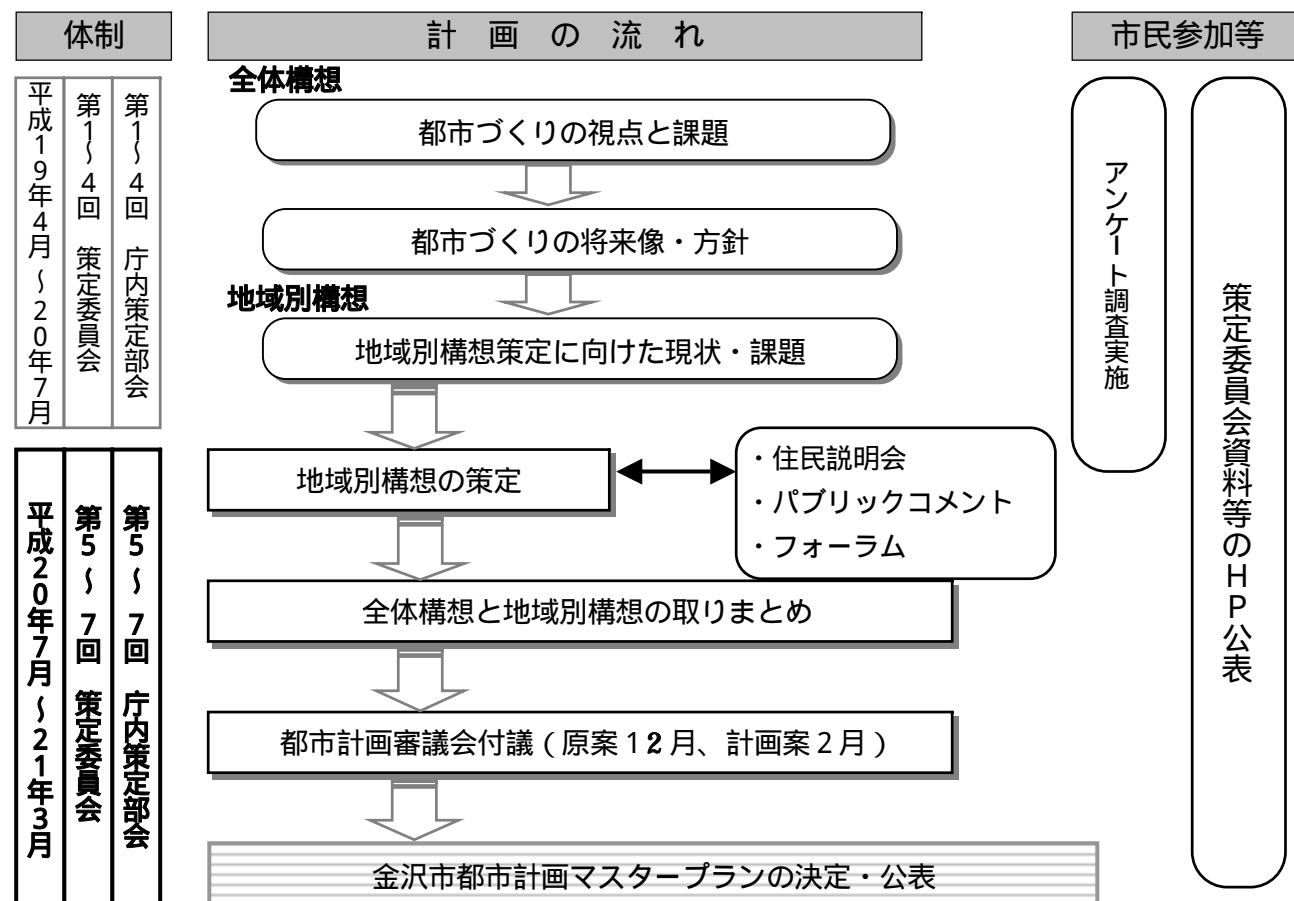
金沢市都市計画マスタープランの見直しについて

現在のマスタープランは、平成10年に策定されたものであり少子高齢化、環境保全など社会経済情勢等の変化に対応したまちづくりを進めるため、平成19年度・20年度の2カ年かけて見直しを進めるものです。

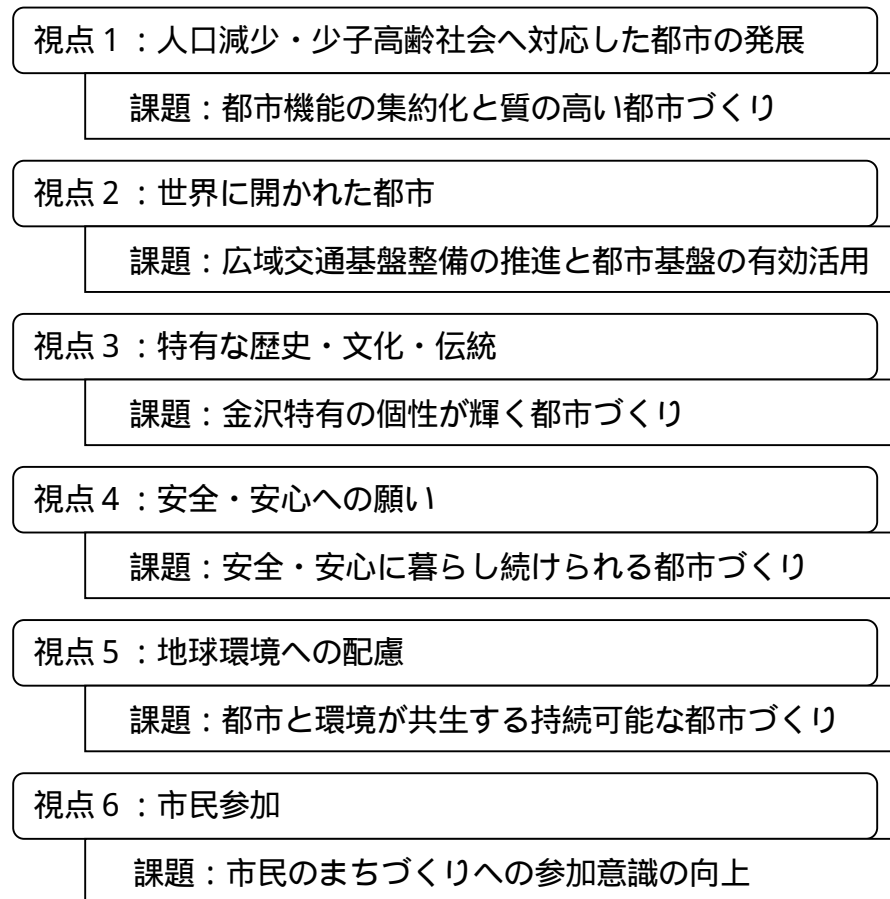
金沢市都市計画マスタープランの構成について

都市全体の将来ビジョンや土地利用、都市施設のあり方などを示す「全体構想」と、地域ごとの市街地像やまちづくりの考え方、整備の内容を示す「地域別構想」から構成されます。

計画策定の流れとスケジュール



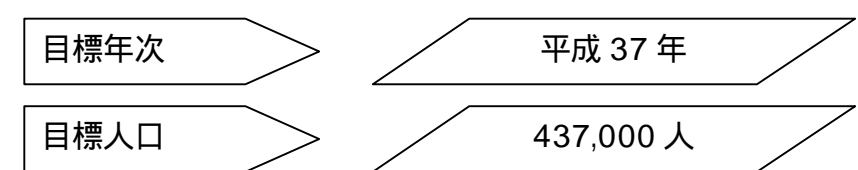
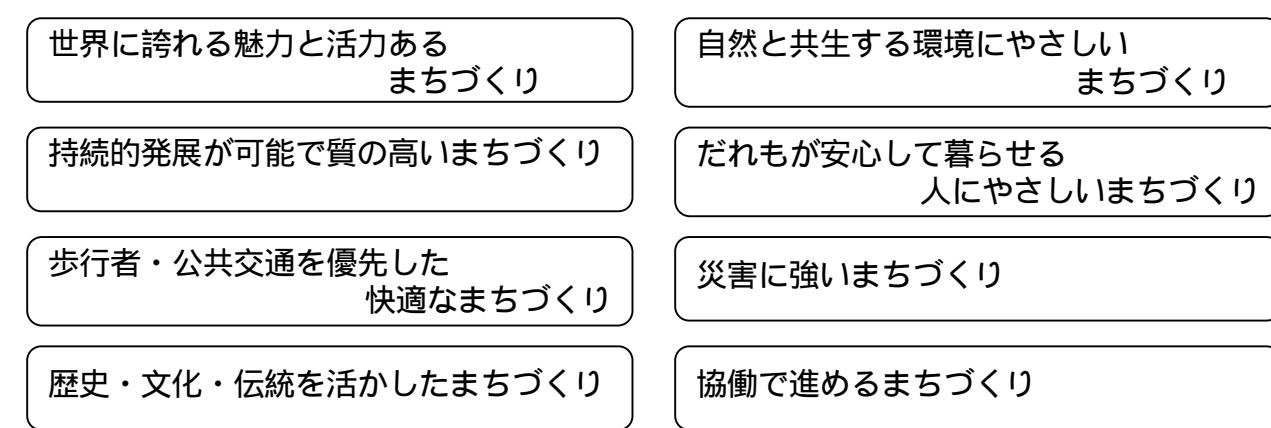
都市づくりの視点と課題



都市づくりの将来像

市民とともに、金沢らしさを守り育て、持続可能なまちづくりを進めることにより、世界の中で独特の輝きを放つ「世界都市金沢」の実現

都市づくりの目標



都市づくりの方針

(1) 土地利用の方針

・金沢独自の地形・風土の骨格を守り、自然と都市が調和・共存する成熟した都市形成を促すため、賑わいを創出し、住まい、働き、生産する場としての各種土地利用を計画的かつ適切に配置します。

(2) 都市基盤整備の方針

1) 市街地整備の方針（市街地基盤づくり）

・基本的に新たに市街化区域編入を伴う住宅地の拡大は行わないものとし、既存市街地については、空き地などの有効活用や各種基盤整備などを進め住環境の向上に努めていきます。

2) 交通施設等整備の方針（交通体系づくり）

① 道路

・内・中・外の3環状道路と東西南北を連結する放射道路による放射環状道路ネットワークを本市道路網の骨格と位置づけ、その早期完成と機能拡充を推進します。

② 公共交通

・公共交通を主体とした交通体系の構築を最重要交通政策の一つと位置づけ、その実現に取り組めます。

③ 自転車・歩行者

・まちなかの賑わいは人々が歩いてこそ実現するという観点から、まちなかゾーン内では歩けるまちづくりを推進します。

3) 公園緑地整備の方針（憩いの場づくり）

・市民の協力を得て民有地緑化を推進し、温暖化対策につながる都市全体の緑の環境を向上します。

(3) 都市環境整備の方針

1) 都市環境形成の方針（自然と歴史を活かした景観づくり）

① 自然環境保全

・日本海、河北潟、犀川・浅野川などの河川、背後の山間地や丘陵地など、金沢特有の地形条件に基づく自然環境の保全を推進します。

② 歴史的風致の維持及び向上

・金沢の個性を形成する歴史的遺産は、その本質的な価値の保存はもとより、景観的側面からも価値を認識し、既存の制度に加え新しい制度構築も視野に入れて「金沢市歴史的風致維持向上計画」に基づいた取り組みを推進します。

③ 都市景観形成

・景観形成は都市環境の改善の重要な要素であることから、今後は、新たな景観条例による区域の拡大、見直しを進め、より効果的で分かりやすい景観誘導の仕組みづくりに取り組んでいきます。

2) 安全・安心な都市づくりの方針（安全安心な環境づくり）

・地球温暖化等の環境問題への対応として、環境負荷の低減やエネルギー資源の有効活用に積極的に取り組み、市民・事業者との協働により環境意識の向上を図ります。

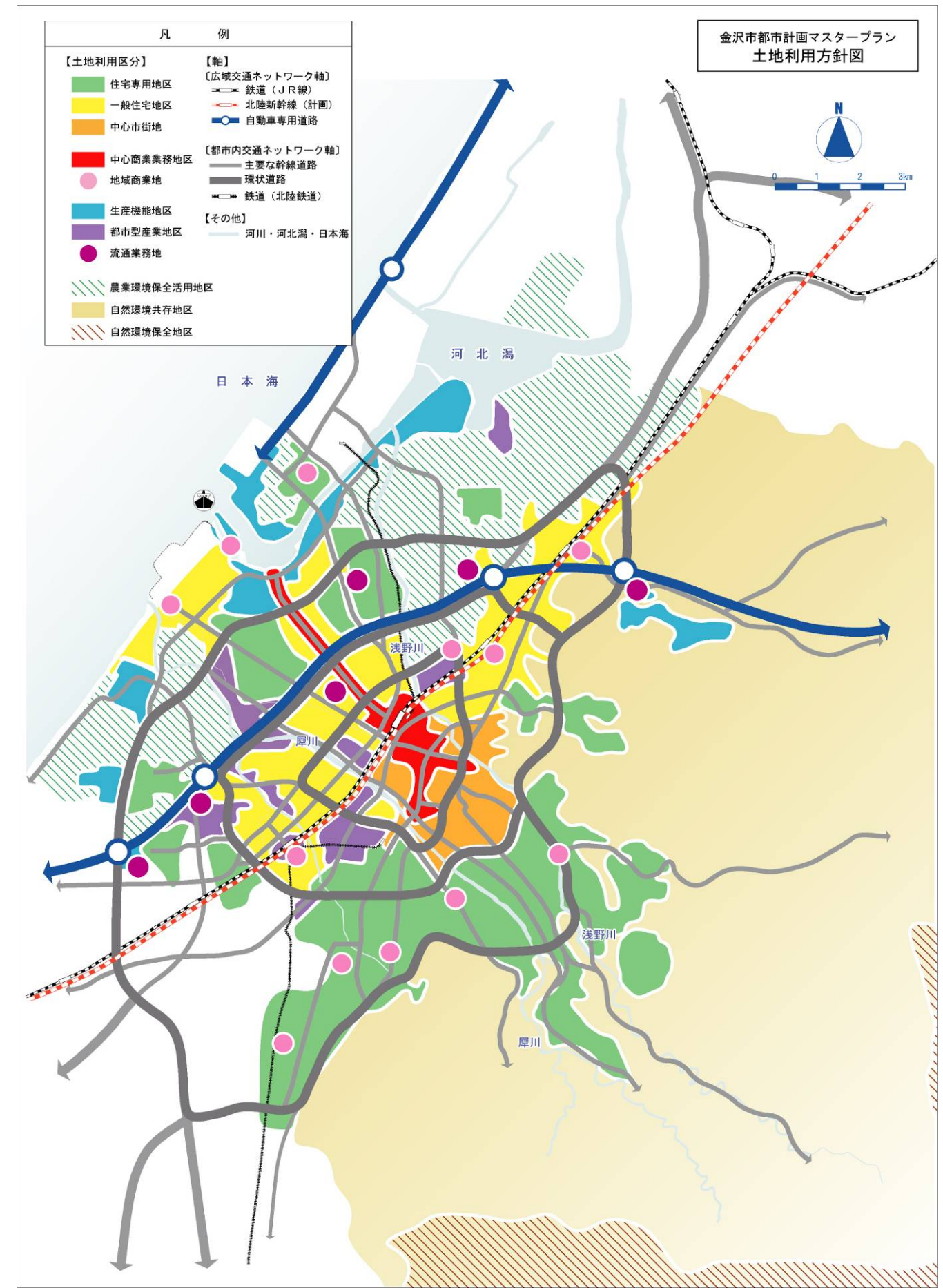
3) 公共公益施設整備の方針（市民生活を支える施設づくり）

① 学校施設

・学校施設は、児童・生徒が1日の大半を過ごす生活の場であると同時に、地域住民等の緊急避難場所の役割を果たすことから、学校建物の耐震性能を確保し、防災対策を促進します。

② 生涯学習施設の整備、充実

・社会の変化に対応できる学習体制の拡充と、市民の多様な学習ニーズに対応した学習機会を提供し、市民一人ひとりの生きがいある暮らしを実現するための支援を行います。

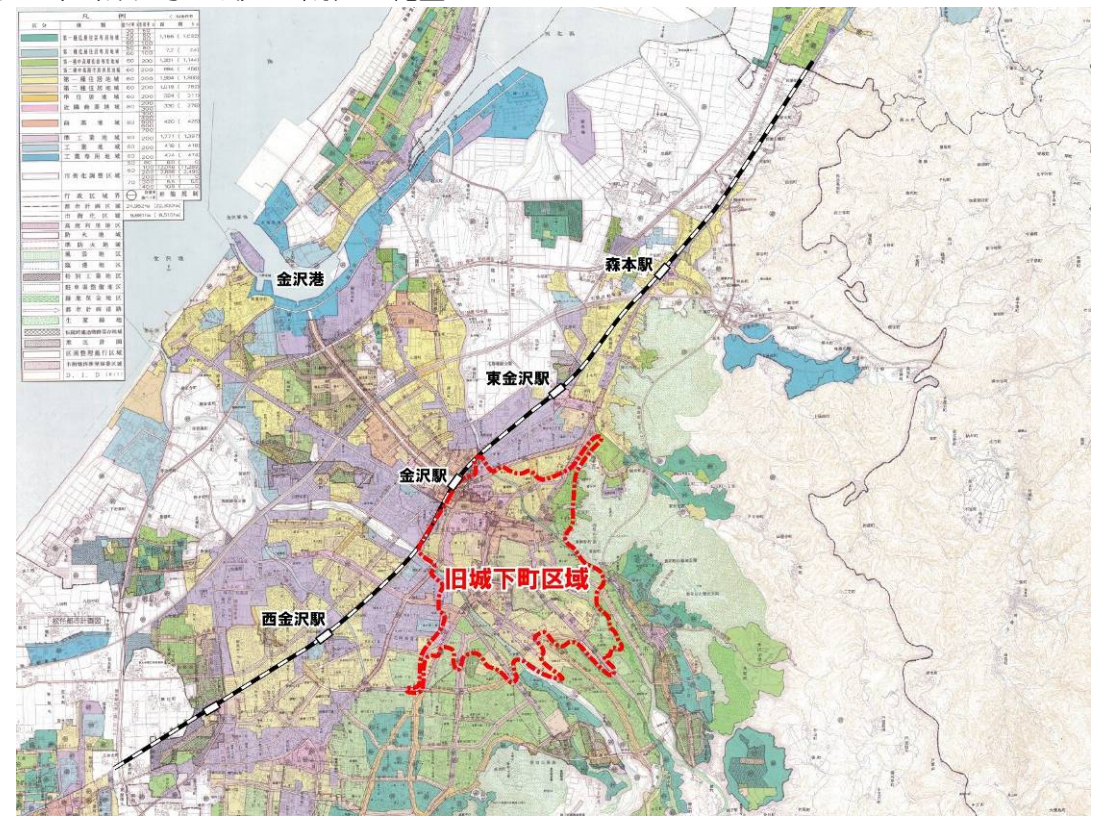


重点地区（旧城下町区域）のまちづくり方針

（1）重点地区の設定

・藩政期からの都市構造を今に残す金沢の旧城下町区域を重点地区と位置付け、まちづくりのテーマと各種方針を示します。

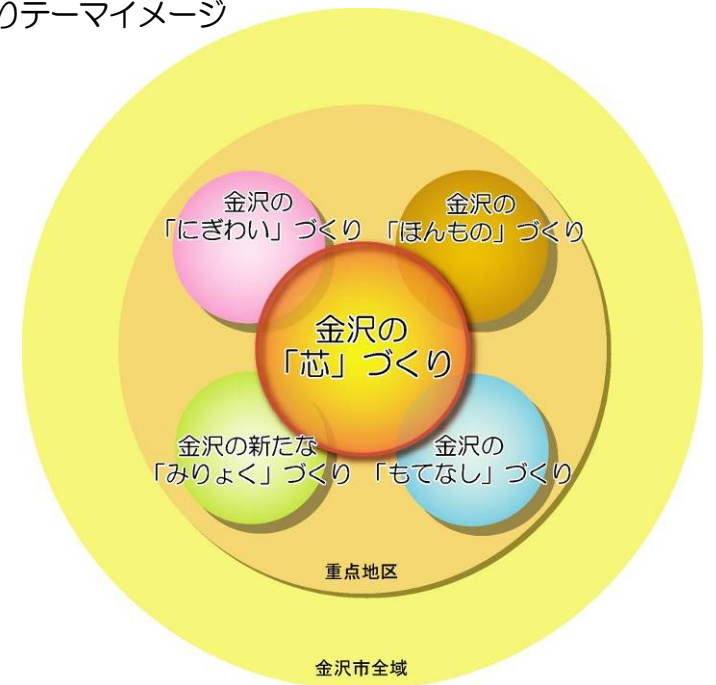
重点地区（旧城下町区域）の概ねの範囲



（2）重点地区のまちづくりのテーマ

旧城下町区域を金沢の都市づくりを牽引する「芯」として位置づけ、「にぎわい」、「ほんもの」、「みりょく」、「もてなし」を創造する。

重点地区のまちづくりテーマイメージ



（3）重点地区のまちづくり方針

～ 都市づくりを牽引する金沢の「芯」づくりの基本方針 ～

- 都市づくりの中心的役割を担う総合的な施策の展開
- 拠点都市基盤・施設及び市街地の整備
- 公共公益施設の充実とコミュニティの活性化による
ハイアメニティのまちなか居住の推進

1) 多様な人が住まい、営み、交流する金沢の「にぎわい」づくり

・金沢の「芯」となる旧城下町の魅力を磨き、後世に引き継いでいくために、人々の暮らし、経済活動、交流の場の形成による「にぎわい」を創出します。

にぎわいを創出する安全で安心なまちなか居住の推進
商業、業務の機能強化によるまちなかの活性化
多様な交流による地域や人とのつながりの育成・強化

2) 生活に根付いた金沢の「ほんもの」づくり

・金沢の「芯」となる旧城下町の魅力は、人々の生活に根付いた固有の伝統文化であり、歴史的遺産や文化的景観などの「ほんもの」を大切にします。

金沢固有の伝統文化に育まれた歴史遺産、文化的景観の保存
金沢ブランドの世界への発信

3) 古いものと新しいものが調和する金沢の新たな「みりょく」づくり

・金沢の「芯」となる旧城下町が輝き続けるために、伝統環境保存と近代的環境創出を調和させた中で、金沢の新たな「みりょく」を高めていきます。

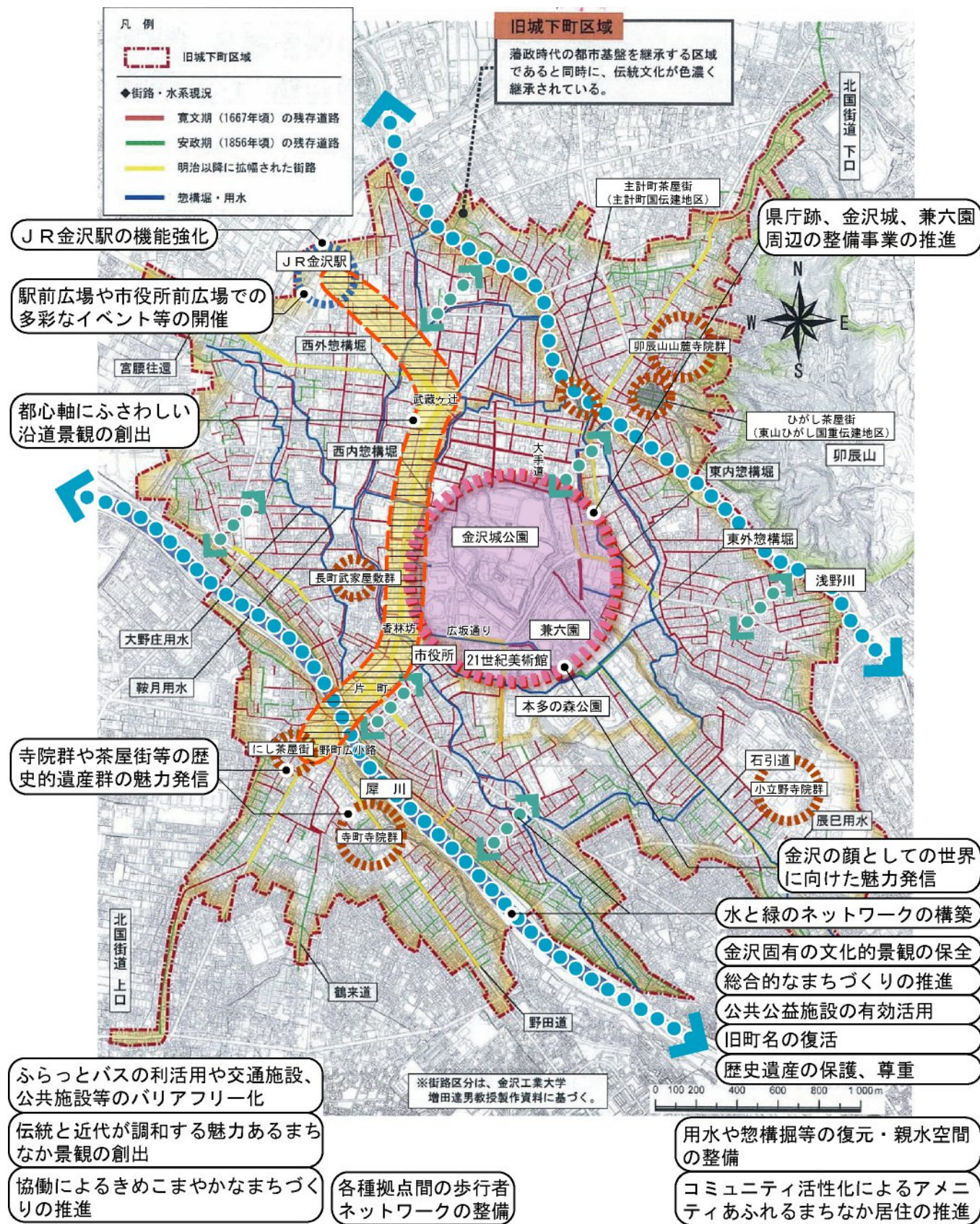
伝統環境の保存・再生と近代的都市環境の創出
伝統環境と近代的環境が調和した輝く個性の創出

4) やさしさと親しみに満ちた金沢の「もてなし」づくり

・金沢の「芯」となる旧城下町を舞台とした交流拡大を図るために、住む人、訪れる人双方にやさしさと親しみに満ちた「もてなし」を提供します。

利便性に富み、誰もが快適に暮らせる生活基盤の整備充実
魅力あふれる持続可能な都市環境の創出
もてなしの力で育む交流の拡大

重点地区のまちづくり方針図

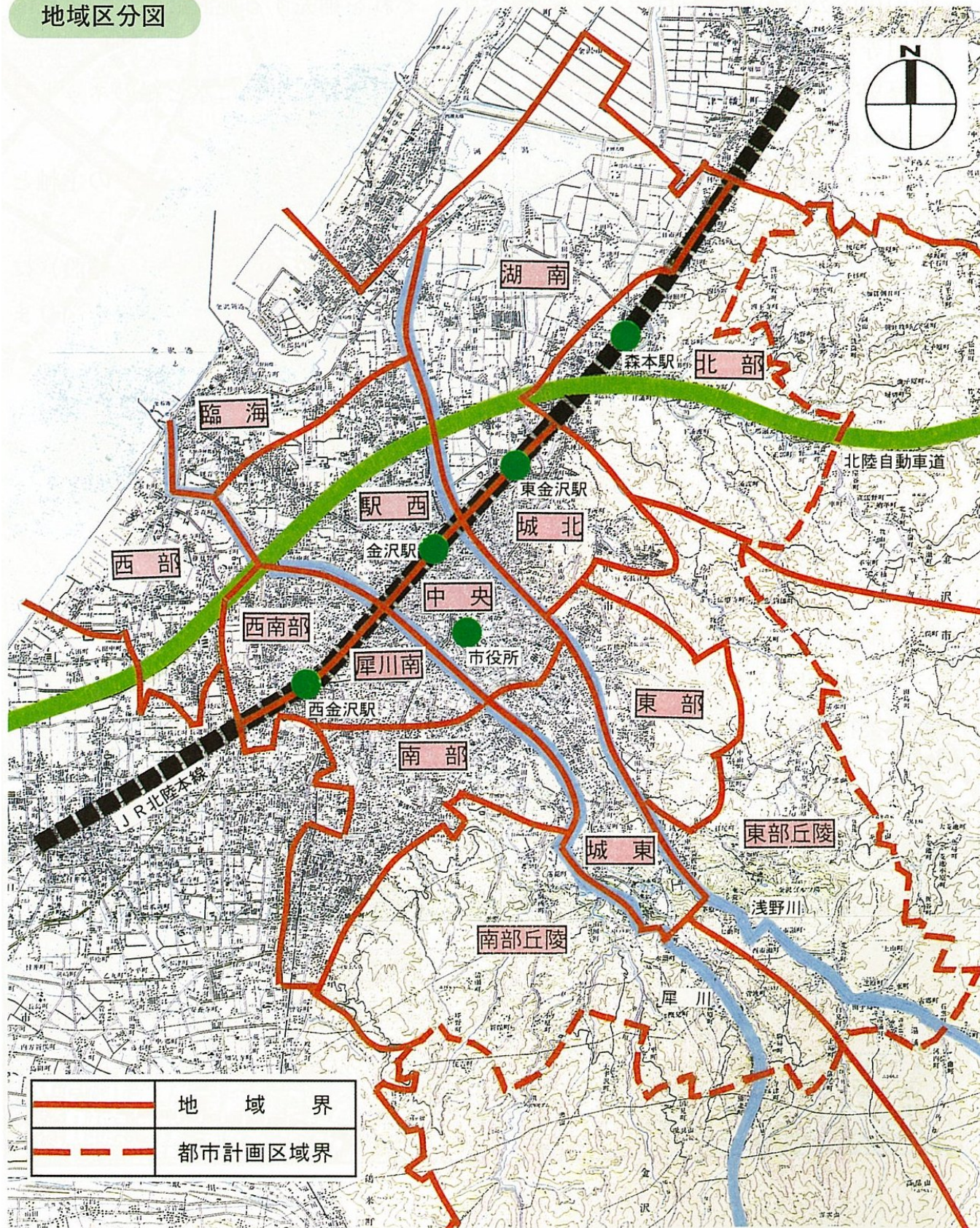


地域別のまちづくり方針

(1) 地域区分

・地域のまとまりや市街地の形状等を考慮し、市内を14地域に分類しています。

地域区分図



(2) 各地区のまちづくりテーマ

・14地域毎に設定したまちづくりのテーマは以下のとおりです。

| | |
|--------|---------------------------------------|
| 中央地域 | 歴史的文化と近代的文化が調和した活力ある城下町金沢の都心 |
| 城東地域 | 小立野台地と河岸段丘の起伏ある地形を活かした個性的な住宅地 |
| 犀川南地域 | 寺町台に広がる伝統的まちなみと公共交通体系を活かしたまち |
| 城北地域 | 卯辰山山麓に抱かれた伝統的まちなみと近代的まちなみが調和するまち |
| 東部地域 | 緑豊かで若さと活気あふれる大学の門前町 |
| 南部地域 | 緑が映える丘陵地を背景とした成熟した住宅地 |
| 東部丘陵地域 | 里山の自然と共生し、湯涌温泉を核とした癒しの空間 |
| 南部丘陵地域 | 人と自然が融和した緑豊かな里山 |
| 湖南地域 | 豊かな田園風景に育まれたゆとりある住宅・レクリエーション地域 |
| 北部地域 | 駅やインターチェンジを核とした緑あふれる魅力的な北の拠点 |
| 駅西地域 | 広域都市機能が集積する活気あふれる金沢駅西新都心 |
| 臨海地域 | 金沢港を核とした活力と賑わいのある海の玄関口 |
| 西南部地域 | 住宅と都市型産業が調和する金沢の西の玄関口 |
| 西部地域 | 外環状道路を基軸に、都市近郊農業と調和した住宅・工業・レクリエーション地域 |